

国鉄改革完遂！

当たり前の労働運動を  
前進させよう！

JR 東海労に  
結集しよう！

J R  
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部  
〒420-0851 静岡市葵区黒金町68 番地

NTT 054-284-3608  
発行責任者： 半場弘恭  
2023年11月12日 No.10

## 清水こがねみそ事件再審第2回公判に参加！



清水こがねみそ事件の再審第2回公判は、静岡地方裁判所第202号法廷で11時から開かれました。今回は、弁護側の冒頭陳述と証拠説明を行いました。確定審で出された証拠とされているもの、任意徴収した袴田さんのサンダルを証拠提示しました。いずれも証拠足り得ないものであると説明しました。弁護士から、犯行経路が示されていない、凶器とされているくり小刀は、全体が錆ついて刃先が欠けていました。弁護士は、ツバが無ければ血で滑って40カ所を刺すことはできないこと。また、左胸部第9胸骨を貫通することはできないこと。自宅から一本も包丁が発見されていないことから、凶器はくり小刀ではなかったと捜査のねつ造を裏付ける説明をしました。また、雨ガッパのポケットにあったとされているくり小刀の靴さやに指紋があるのかないか捜査記録には示されていない。18リットル缶に付いていたとされている血液は、8月11日鑑定は4箇所、8月16日には、6所と違うこと、その他の証拠品にも血液が付いていなかったことや袴田



弁護団の入廷を見送る組合員と支援者

さんの血液だと証明できなかったことを鑑定人の文書を基に説明がされました。

次回第3回公判では、検察側から5点の衣類等について冒頭陳述と証拠説明がされます。

再審第3回公判 11月20日 静岡地裁傍聴券抽選受付 8:30 から 9:00 まで